未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属:健康局

頁	債権整理番号	債権名	担当・事業所名（連絡先）
1	101	未熟児養育医療自己負担金	健康局保健所管理課(06-6647-0650)
3	102	公害健康被害補償給付費返還金	健康局保健所管理課(06-6647-0782)
5	106	狂犬病予防手数料	健康局生活衛生部生活衛生課(06-6208-9993)
7	110	新型コロナウイルス感染症入院医療費　自己負担	健康局保健所感染症対策課(06-6647-0739)
9	113	予防接種健康被害にかかる障害年金の誤支給	健康局保健所感染症対策課(06-6647-0813)
11	114	大阪市都島センタービル清掃業務委託(長期継続)の契約解除にかかる違約金	健康局健康推進部こころの健康センター(06-6922-8520)
13	115	新型コロナウイルス感染症行政検査公費負担医療費返還金	健康局保健所感染症対策課(06-6647-0739)
15	116	アスマイルによる「大阪市ポイント」の誤支給	健康局健康推進部健康づくり課(06-6208-9943)
17	118	環境衛生認定手数料	健康局生活衛生部生活衛生課(06-6208-9993)

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	健康局	担当・事業所名	保健所管理課保健事業グループ	債権整理番号（3ケタ）	101	債権区分	強制徴収公債権	債権名	未熟児養育医療自己負担金

1．令和７年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 …

いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	B1	合計（過年度＋現年度）	B1

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2．未収金の推移（実績及び目標）

… 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数　※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

（単位：千円）

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの調定繰越額	年度中の調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ”	イ ＝アーウ （▲＝増加を表す）	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ-(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’－ (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’) ÷(ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’) ÷(ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ+ケ’
A	令和6年度 当初目標	108	0	108	54	0	54	50.0%	50.0%	54	35,698	35,662	0	35,662	99.9%	99.9%	36	99.7%	99.7%	90
B	令和6年度 修正目標	158	0	158	79	0	79	50.0%	50.0%	79	37,088	37,050	0	37,050	99.9%	99.9%	38	99.7%	99.7%	117
C	令和6年度 実績	158	0	158	75	10	85	47.5%	53.8%	73	35,657	35,578	0	35,578	99.8%	99.8%	79	99.5%	99.6%	152
D	令和7年度 計画※	90	0	90	45	0	45	50.0%	50.0%	45	35,698	35,662	0	35,662	99.9%	99.9%	36	99.8%	99.8%	81
E	令和7年度 目標	152	0	152	76	0	76	50.0%	50.0%	76	40,791	40,750	0	40,750	99.9%	99.9%	41	99.7%	99.7%	117
F	令和7年度 実績	152	0	152	54	0	54	35.5%	35.5%	98	36,532	36,443	0	36,443	99.8%	99.8%	89	99.5%	99.5%	187
G	令和8年度 計画※	81	0	81	41	0	41	50.6%	50.6%	40	35,698	35,662	0	35,662	99.9%	99.9%	36	99.8%	99.8%	76
H	令和8年度 目標	187	0	187	93	0	93	49.7%	49.7%	94	38,970	38,875	0	38,875	99.8%	99.8%	95	99.5%	99.5%	189
I	令和9年度 計画※	76	0	76	38	0	38	50.0%	50.0%	38	35,698	35,662	0	35,662	99.9%	99.9%	36	99.8%	99.8%	74

※「新・市政改革プラン」の期間（令和6～9年度）に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3．令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和７年度の取組実績

・申請時における制度の説明、納入に関する誓約書の受領及び複数の連絡先確認。
・滞納者への文書や電話による催告の実施。
・所在不明債務者について、所在調査の実施。
・滞納者について、財産調査の実施。
・財産の判明した滞納者について、差押え等滞納処分の実施。

課題と改善策

【課題】
・制度上、納入通知書の送付が医療機関受診月の数か月後（早くても3か月後）になるため、保護者等債務者の納付意欲が希薄になる。
・当債権は、１人あたりの債務が少額であり、費用対効果の点から財産調査・所在調査等の滞納整理事務をどのように実施していくか検討が必要。

【改善策】
・申請受付時（各区役所）において、制度及び納付義務に関する説明の徹底。
・滞納判明後、早急な催告を行い滞納が長期化しないよう務める。なお所在不明の債務者については、行政情報等を活用し状況把握に務め所在調査を行う。
・預貯金調査等の財産調査について、一括して照会を行い効率的な滞納整理事務に務める。
・財産判明者に対しては、差押え等の滞納処分を執行。所在及び財産不明者については、市債権回収対策室と連携し滞納処分の執行停止を行う等、適切な滞納整理事務に務める。

4．令和8年度の取組内容 … 「1．令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3．令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組

・文書や電話による催告を随時行う等、引き続き納付交渉を実施していく。
・納付交渉を行っても納付のない滞納者に対しては、行政情報等を活用し状況把握に務め、一括して所在・財産調査を実施する等、効率的な滞納整理事務に務める。
・財産判明者に対しては、差押え等の滞納処分を執行。所在及び財産不明者については、市債権回収対策室と連携し滞納処分の執行停止を行う等、適切な滞納整理事務に務める。

未収金の発生抑制に向けた取組

・申請受付時において、制度及び納付義務に関する説明の徹底。
・納入通知書に同封する「養育医療自己負担金のお知らせ」に差押え等の実施についての文言を挿入し、また同通知書を送付する封筒に『重要』と記載し未収金の発生を抑止する。
・納入期限までに納付のない場合の法的措置の実施を強調した文書の督促状を送付し、納付の意識を喚起する。
・督促納期限経過後の催告について、納期限後1か月での電話催告、以後随時文書での催告を行い、滞納が長期化しないよう努める。

５．令和７年度決算見込における未収金実績の状況　（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

…　未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類		回収債権										整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後のもの（督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計＝上記2のD（令7実績）のケ及びケ’ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。（その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度	未収債権の件数	0	0	111	0	0	0	0	0	0	111	0	0	0	0	0	0	0	0	111
	未収金残高	0	0	98	0	0	0	0	0	0	98	0	0	0	0	0	0	0	0	98
現年度	未収債権の件数	43	49	0	0	0	0	0	0	0	92	0	0	0	0	0	0	0	0	92
	未収金残高	42	47	0	0	0	0	0	0	0	89	0	0	0	0	0	0	0	0	89

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、１人の債務者につき、１年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② １つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況　…　① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ ／ 整理債権：｛｛⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬）｝→ ⑭ ｝又は ⑮ → ⑯

令和7年度決算見込における債務者数　80　人

令和7年度決算見込における未収債権の件数（過年度＋現年度）　203

令和7年度決算見込における未収金残高（過年度＋現年度）＝上記2のD（令7実績）のケ”　187

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	健康局	担当・事業所名	保健所管理課審査・給付グループ	債権整理番号（3ケタ）	102	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	公害健康被害補償給付費返還金

1．令和７年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 …

いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	A	合計（過年度＋現年度）	A

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2．未収金の推移（実績及び目標）

… 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数　※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

（単位：千円）

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの調定繰越額	年度中の調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ”	イ ＝アーウ （▲＝増加を表す）	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ-(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’－ (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’) ÷(ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’) ÷(ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ+ケ’
A	令和6年度 当初目標	845	0	845	0	0	0	0.0%	0.0%	845	120	120	0	120	100.0%	100.0%	0	12.4%	12.4%	845
B	令和6年度 修正目標	845	0	845	0	0	0	0.0%	0.0%	845	120	120	0	120	100.0%	100.0%	0	12.4%	12.4%	845
C	令和6年度 実績	845	1	844	0	0	1	0.0%	0.1%	844	1,203	617	0	617	51.3%	51.3%	586	30.1%	30.2%	1,430
D	令和7年度 計画※	845	0	845	0	0	0	0.0%	0.0%	845	44	44	0	44	100.0%	100.0%	0	4.9%	4.9%	845
E	令和7年度 目標	1,430	▲ 1	1,431	0	0	▲ 1	0.0%	−0.1%	1,431	44	44	0	44	100.0%	100.0%	0	3.0%	2.9%	1,431
F	令和7年度 実績	1,430	0	1,430	0	0	0	0.0%	0.0%	1,430	464	464	0	464	100.0%	100.0%	0	24.5%	24.5%	1,430
G	令和8年度 計画※	845	0	845	0	0	0	0.0%	0.0%	845	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	845
H	令和8年度 目標	1,430	0	1,430	0	0	0	0.0%	0.0%	1,430	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,430
I	令和9年度 計画※	845	0	845	0	0	0	0.0%	0.0%	845	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	845

※「新・市政改革プラン」の期間（令和6～9年度）に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3．令和７年度の取組実績・課題・改善策など

令和７年度の取組実績

・履行延期処分を行っている3名について、本人に現況確認を行ったところ状況に変化がなかったことから引き続きの履行延期処分を決定。
・新たな未収金の発生を防止するため、次の取り組みを実施。 遺族補償制度の周知ビラ（死亡された際の届出について記載）を下記通知等の送付時に同封。
　障害補償費年度改定通知書
　遺族補償費受給者現況調査票
　療養手当請求書
　手帳更新時の周知（随時配布）
　失権情報の早期取得。
　市内居住者に関しては、住民基本台帳システムより取得した公害認定患者の失権情報により、毎月の支払い前に支給停止処理を徹底。
　市外居住者に関しては、本人宛の現況調査と住民票の公用請求により、年2回の現況確認を実施。

課題と改善策

【課題】
・市外に居住する認定患者についてはシステムにより失権情報が入手できない。

【改善策】
・補償給付受給者とその家族へ周知するため、死亡された時の届出について記載した文書を送付する。・市外居住者の現況確認を定期的（年2回）に行う。
・医療機関からの情報（診療報酬明細等）により失権情報の把握に努める。

4．令和８年度の取組内容 …「1．令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3．令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組

・引き続き、滞納者に対し納付交渉を行う。・連絡が取れない者については、行政情報を活用し状況把握に努め、著しく徴収が困難な場合は、適正な債権処理を行う。
・滞納者の支払能力調査を行い、著しく徴収が困難な場合は、費用対効果を考慮し適正な債権処理を行う。
・催告等に対し反応のない滞納者に関しては、支払い督促等の法的手続きを検討する。

未収金の発生抑制に向けた取組

新たな未収金の発生を防止するためには、補償給付受給者の失権情報を迅速に入手し、給付の支払を止めることが有効であることから、遺族からの報告を促すため、引き続き次の改善策に取り組んでいく。・障害補償費年度改定通知書、療養手当請求書、遺族補償費受給者現況調査票を補償給付受給者へ送付する際に、補償給付受給者が死亡された際には届出が必要な旨の文書を同封する。
・公害医療手帳の更新等の際に、補償給付受給者が死亡された際には届出が必要な旨の文書を窓口で配付する。
・住民基本台帳システムとの連携により、失権情報を早期に取得し、過払いの新規発生を防止する。

５．令和７年度決算見込における未収金実績の状況　（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

…　未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類		回収債権										整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後のもの（督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計＝上記2のF（令7実績）のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。（その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	1,430	0	1,430	0	0	0	0	0	0	0	0	1,430
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、１人の債務者につき、１年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② １つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は１人と考える。
　それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況　…　① → ② → ③ ⇒　回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨　／　整理債権：｛｛⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬）｝→ ⑭ ｝又は ⑮ → ⑯

令和7年度決算見込における債務者数　3　人

令和7年度決算見込における未収債権の件数（過年度＋現年度）　3

令和7年度決算見込における未収金残高（過年度＋現年度）＝上記2のF（令7実績）のケ'　1,430

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	健康局	担当・事業所名	生活衛生課	債権整理番号（3ケタ）	106	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	狂犬病予防手数料

1．令和７年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 …

いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	B1	合計（過年度＋現年度）	B1

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2．未収金の推移（実績及び目標）

… 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数　※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

（単位：千円）

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの調定繰越額	年度中の調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ”	イ ＝アーウ （▲＝増加を表す）	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ-(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’－ (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’) ÷(ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’) ÷(ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ+ケ’
A	令和6年度 当初目標	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	45,025	45,025	0	45,025	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	1
B	令和6年度 修正目標	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	42,864	42,864	0	42,864	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	1
C	令和6年度 実績	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	41,870	41,870	0	41,870	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	1
D	令和7年度 計画※	1	0	1	0	1	1	0.0%	100.0%	0	45,025	45,025	0	45,025	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
E	令和7年度 目標	1	0	1	0	1	1	0.0%	100.0%	0	41,567	41,567	0	41,567	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
F	令和7年度 実績	1	0	1	0	1	1	0.0%	100.0%	0	41,367	41,366	0	41,366	100.0%	100.0%	1	100.0%	100.0%	1
G	令和8年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	45,025	45,025	0	45,025	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
H	令和8年度 目標	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	42,650	42,650	0	42,650	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	1
I	令和9年度 計画※	0	0	0	0	0	0	－	－	0	45,025	45,025	0	45,025	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

※「新・市政改革プラン」の期間（令和6～9年度）に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3．令和７年度の取組実績・課題・改善策など

令和７年度の取組実績

令和7年11月26日　不納欠損処理　（令和2年7月8日債権成立）
令和7年11月26日　不納欠損処理　（令和2年9月18日債権成立）

課題と改善策

【課題】
・日々の調定について注意・確認を行っていたが、未収金が発生した。

【改善策】
・引き続き新たな未収が発生しないよう、日々の調定について確認し、注意する。

4．令和８年度の取組内容 … 「1．令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3．令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組

・徴収停止

未収金の発生抑制に向けた取組

・未収金の発生要因である狂犬病予防集合注射が令和8年度より廃止のため、未収金が発生しうる機会は大幅に減少する。

５．令和７年度決算見込における未収金実績の状況　（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類		回収債権										整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後のもの（督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計＝上記2のF（令7実績）のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。（その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、１人の債務者につき、１年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② １つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ ／ 整理債権：｛｛⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬）｝→ ⑭ ｝又は ⑮ → ⑯

令和7年度決算見込における債務者数：1 人

令和7年度決算見込における未収債権の件数（過年度＋現年度）：1

令和7年度決算見込における未収金残高（過年度＋現年度）＝上記2のF（令7実績）のケ'：1

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	健康局	担当・事業所名	保健所感染症対策課	債権整理番号（3ケタ）	110	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	新型コロナウイルス感染症入院医療費　自己負担

1．令和７年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 …　いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	A	合計（過年度＋現年度）	A

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2．未収金の推移（実績及び目標）

… 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数　※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

（単位：千円）

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの調定繰越額	年度中の調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ”	イ ＝アーウ （▲＝増加を表す）	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ-(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’－ (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’) ÷(ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’) ÷(ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ+ケ’
A	令和6年度 当初目標	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
B	令和6年度 修正目標	9	0	9	9	0	9	100.0%	100.0%	0	14	14	0	14	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
C	令和6年度 実績	9	0	9	9	0	9	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D	令和7年度 計画※	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
E	令和7年度 目標	0	▲ 2	2	0	1	▲ 1	0.0%	－	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	－	1
F	令和7年度 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
G	令和8年度 計画※	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
H	令和8年度 目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
I	令和9年度 計画※	1	0	1	0	1	1	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	100.0%	0

※「新・市政改革プラン」の期間（令和6～9年度）に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3．令和７年度の取組実績・課題・改善策など

令和７年度の取組実績

・徴収停止

課題と改善策

【課題】
・少額のため徴収停止しており、時効到達後の未収金の適切な管理が必要である。

【改善策】
・時効到達した未収金の不納欠損を順次行う。

4．令和８年度の取組内容 …「1．令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3．令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組

・徴収停止
・時効到達した未収金について、順次不納欠損を行う。

未収金の発生抑制に向けた取組

・少額のものについては徴収停止を行う。
・多額のものについては、請求を行い未収金を回収する。

５．令和７年度決算見込における未収金実績の状況　（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

…　未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類		回収債権										整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後のもの（督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計＝上記2のF（令7実績）のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。（その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55	0	0	55	55
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、１人の債務者につき、１年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② １つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は１人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況　…　① → ② → ③ ⇒　回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨　／　整理債権：｛｛⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬）｝→ ⑭ ｝又は ⑮ → ⑯

令和7年度決算見込における債務者数　55　人

令和7年度決算見込における未収債権の件数（過年度＋現年度）　55

令和7年度決算見込における未収金残高（過年度＋現年度）＝上記2のF（令7実績）のケ"　0

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	健康局	担当・事業所名	保健所感染症対策課	債権整理番号（3ケタ）	113	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	予防接種健康被害にかかる障害年金の誤支給

1．令和７年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 …

いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	－	合計（過年度＋現年度）	B1

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2．未収金の推移（実績及び目標）

… 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数　※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

（単位：千円）

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの調定繰越額	年度中の調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ”	イ ＝アーウ （▲＝増加を表す）	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ-(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’－ (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’) ÷(ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’) ÷(ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ+ケ’
A	令和6年度 当初目標	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
B	令和6年度 修正目標	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
C	令和6年度 実績	1	1	0	0	0	1	－	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	－	100.0%	0
D	令和7年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
E	令和7年度 目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F	令和7年度 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
G	令和8年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
H	令和8年度 目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
I	令和9年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※「新・市政改革プラン」の期間（令和6～9年度）に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3．令和７年度の取組実績・課題・改善策など

令和７年度の取組実績

徴収停止

課題と改善策

－

4．令和８年度の取組内容

… 「1．令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3．令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組

既に徴収停止しており新たな取組なし

未収金の発生抑制に向けた取組

正しい数式が既に入力されているフォーマットを作成しており、それを使用することで入力誤りをなくし再発を防止する。

５．令和７年度決算見込における未収金実績の状況　（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

…　未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類		回収債権										整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のF （令7実績） のケ及びケ’ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
		滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	16	16
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、１人の債務者につき、１年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② １つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
　それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況　…　① → ② → ③ ⇒　回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨　／　整理債権：｛｛⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬）｝→ ⑭ ｝又は ⑮ → ⑯

令和7年度決算見込における債務者数　16　人

令和7年度決算見込における未収債権の件数（過年度＋現年度）　16

令和7年度決算見込における未収金残高（過年度＋現年度）＝ 上記2のF（ 令7実績）のケ”　0

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	健康局	担当・事業所名	こころの健康センター	債権整理番号（3ケタ）	114	債権区分	私債権	債権名	大阪市都島センタービル清掃業務委託（長期継続）の契約解除にかかる違約金

1．令和７年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 …

いずれかの記号を入力

過年度	B2	現年度	－	合計（過年度＋現年度）	B2

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2．未収金の推移（実績及び目標）

… 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数　※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

（単位：千円）

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの調定繰越額	年度中の調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ”	イ ＝アーウ （▲＝増加を表す）	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ-(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’－ (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’) ÷(ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’) ÷(ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ+ケ’
A	令和6年度 当初目標	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
B	令和6年度 修正目標	0	0	0	0	0	0	ー	ー	0	0	0	0	0	ー	ー	0	ー	ー	0
C	令和6年度 実績	0	0	0	0	0	0	ー	ー	0	88	47	0	47	53.4%	53.4%	41	53.4%	53.4%	41
D	令和7年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
E	令和7年度 目標	41	0	41	41	0	41	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	ー	ー	0	100.0%	100.0%	0
F	令和7年度 実績	41	0	41	0	0	0	0.0%	0.0%	41	0	0	0	0	ー	ー	0	0.0%	0.0%	41
G	令和8年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
H	令和8年度 目標	41	0	41	41	0	41	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	ー	ー	0	100.0%	100.0%	0
I	令和9年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※「新・市政改革プラン」の期間（令和6～9年度）に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3．令和７年度の取組実績・課題・改善策など

令和７年度の取組実績

・令和6年8月28日付けで、本業務委託契約の相手方が東京地方裁判所から破産手続きの開始決定を受ける。
・令和6年10月7日付けで、破産管財人から業務続行不能届が本市及び他の発注者に対して提出される。
・令和6年10月25日付けで、解除権を行使し、本契約を解除。
・令和6年10月31日付けで、精算書を作成。
・令和6年12月10日付けで、破産管財人あて破産債権届出書を送付。

課題と改善策

【課題】
・現時点で、大阪市への配当があるかは明らかにされていない。

【改善策】
・本業務委託契約の相手方は、令和6年7月30日まで業務を履行したが、令和6年7月31日以降、業務の履行がなされておらず、令和6年8月28日付けで、東京地方裁判所から破産手続きの開始決定を受けたものであり、発注者の責めに帰すべき事由はない。

4．令和８年度の取組内容 … 「1．令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3．令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組

・大阪市への配当があるかは明らかにされていないため、特設ホームページ等から随時情報収集を行う。
・本業務委託契約における共同発注者である地方独立行政法人大阪市民病院機構及び都島区保健福祉センター分館と情報交換を行う。

未収金の発生抑制に向けた取組

・本業務委託契約の相手方は、令和6年7月30日まで業務を履行したが、令和6年7月31日以降、業務の履行がなされておらず、令和6年8月28日付けで、東京地方裁判所から破産手続きの開始決定を受けたものであり、発注者の責めに帰すべき事由はない。

５．令和７年度決算見込における未収金実績の状況　（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類		回収債権										整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後のもの（督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計＝上記2のF（令7実績）のケ及びケ’ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。（その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41	0	0	0	0	41	41
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、１人の債務者につき、１年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② １つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況　… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ ／ 整理債権：｛｛⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬）｝→ ⑭ ｝又は ⑮ → ⑯

令和7年度決算見込における債務者数：1 人

令和7年度決算見込における未収債権の件数（過年度＋現年度）：1

令和7年度決算見込における未収金残高（過年度＋現年度）＝上記2のF（令7実績）のケ”：41

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	健康局	担当・事業所名	保健所感染症対策課	債権整理番号（3ケタ）	115	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	新型コロナウイルス感染症行政検査公費負担医療費返還金

1．令和７年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 …　いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	B1	合計（過年度＋現年度）	B1

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2．未収金の推移（実績及び目標）

… 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数　※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

（単位：千円）

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの調定繰越額	年度中の調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ”	イ ＝アーウ （▲＝増加を表す）	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ-(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’－ (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’) ÷(ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’) ÷(ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ+ケ’
A	令和6年度 当初目標	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
B	令和6年度 修正目標	0	0	0	0	0	0	ー	ー	0	0	0	0	0	ー	ー	0	ー	ー	0
C	令和6年度 実績	0	0	0	0	0	0	ー	ー	0	3,909	0	0	0	0.0%	0.0%	3,909	0.0%	0.0%	3,909
D	令和7年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
E	令和7年度 目標	3,909	0	3,909	3,909	0	3,909	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	ー	ー	0	100.0%	100.0%	0
F	令和7年度 実績	3,909	0	3,909	0	0	0	0.0%	0.0%	3,909	20	0	0	0	0.0%	0.0%	20	0.0%	0.0%	3,929
G	令和8年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
H	令和8年度 目標	3,929	20	3,909	3,909	0	3,929	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	ー	ー	0	100.0%	100.0%	0
I	令和9年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※「新・市政改革プラン」の期間（令和6～9年度）に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3．令和７年度の取組実績・課題・改善策など

令和７年度の取組実績

・返還金の請求を行い、納付されなかったため督促状を送付した。
・債務者と連絡し、納付を促した。
・法律相談や市債権回収室に相談を行った。

課題と改善策

【課題】
・債務者が近畿厚生局や弁護士と相談中で、納付に至らなかった。連絡しても繋がらなかったり、話が平行線で納付の意志を示さなかった。

【改善策】
・引き続き連絡を取り、納付を促す。

4．令和８年度の取組内容 …「1．令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3．令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組

・連絡を取り、納付を促す。
・法律相談等を活用し、対応を検討する。

未収金の発生抑制に向けた取組

－

５．令和７年度決算見込における未収金実績の状況　（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

…　未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類		回収債権										整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後のもの（督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計＝上記2のF（令7実績）のケ及びケ’ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。（その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度	未収債権の件数	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	未収金残高	0	3,909	0	0	0	0	0	0	0	3,909	0	0	0	0	0	0	0	0	3,909
現年度	未収債権の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	未収金残高	0	20	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、１人の債務者につき、１年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況　…　① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ ／ 整理債権：｛｛⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬）｝→ ⑭ ｝又は ⑮ → ⑯

令和7年度決算見込における債務者数　2　人

令和7年度決算見込における未収債権の件数（過年度＋現年度）　7

令和7年度決算見込における未収金残高（過年度＋現年度）＝上記2のF（令7実績）のケ”　3,929

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	健康局	担当・事業所名	健康づくり課	債権整理番号（3ケタ）	116	債権区分	私債権	債権名	アスマイルによる「大阪市ポイント」の誤支給

1．令和７年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	A	合計（過年度＋現年度）	B1

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2．未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

（単位：千円）

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの調定繰越額	年度中の調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ”	イ ＝アーウ （▲＝増加を表す）	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ-(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’- (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’) ÷(ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’) ÷(ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ+ケ’
A	令和6年度 当初目標	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
B	令和6年度 修正目標	0	0	0	0	0	0	―	―	0	0	0	0	0	―	―	0	―	―	0
C	令和6年度 実績	0	0	0	0	0	0	―	―	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0.0%	0.0%	1
D	令和7年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
E	令和7年度 目標	1	0	1	1	0	1	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	―	―	0	100.0%	100.0%	0
F	令和7年度 実績	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	―	―	0	0.0%	0.0%	1
G	令和8年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
H	令和8年度 目標	1	0	1	1	0	1	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	―	―	0	100.0%	100.0%	0
I	令和9年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※「新・市政改革プラン」の期間（令和6～9年度）に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3．令和７年度の取組実績・課題・改善策など

令和７年度の取組実績

・返還額に対し過分の費用がかかることがないよう注意しつつ、返還交渉を継続した。
・令和7年度もポイント付与対象者となった場合、令和6年度二重付与分と相殺することを視野に状況把握に努めた。

課題と改善策

【課題】
・返還額に対し過分の費用がかかることがないよう実施する必要がある。

【改善策】
・返還額に対し過分の費用がかかることがないよう注意しつつ、電話による返還交渉を継続する。

4．令和８年度の取組内容 … 「1．令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3．令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組

・返還額に対し過分の費用がかかることがないよう注意しつつ、電話による返還交渉を継続するとともに、新たな返還交渉方法の検討を行う。
・令和7年度末に受診されたため、令和6年度二重付与分と相殺することが可能か具体検討を行う。

未収金の発生抑制に向けた取組

・がん検診受診によるアスマイルポイント付与対象者の抽出にあたっては、本市保健衛生システムから抽出したがん検診受診者リストとアスマイルのシステムから抽出した会員リストを突合し、その後、既にポイント付与済の方のリストとの突合を行い、該当者を除く方法で行っている。ポイント付与済の方のリストとの突合にあたっては、そのたびに数式を手入力することにより行っていたが、この方法では誤った数式を作成し作業を行う可能性が考えられるため、正しい数式が既に入力されているフォーマットを作成、使用することで数式の誤りによ突合ミスをなくす。また、作業工程とフォーマットの数式を同時に確認するためのチェックリストを作成し、このチェックリストで各工程の作業が正しく行われているかを複数人で実践し確認する。このような事務処理マニュアル及びダブルチェック体制の見直しにより再発を防止する。

５．令和７年度決算見込における未収金実績の状況　（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類		回収債権										整理債権								合計
		① 滞納発生直後のもの（督促状未送付のもの）	② 督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	⑨ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		⑩ 【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計＝上記2のF（令7実績）のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。（その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度	未収債権の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
過年度	未収金残高	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、１人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ ／ 整理債権：｛｛⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬）｝→ ⑭ ｝又は ⑮ → ⑯

令和7年度決算見込における債務者数：1 人

令和7年度決算見込における未収債権の件数（過年度＋現年度）：1

令和7年度決算見込における未収金残高（過年度＋現年度）＝上記2のF（令7実績）のケ"：1

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	健康局	担当・事業所名	生活衛生課	債権整理番号（3ケタ）	118	債権区分	非強制徴収公債権（非強公）	債権名	環境衛生認定手数料

1．令和７年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 …

いずれかの記号を入力

過年度	－	現年度	－	合計（過年度＋現年度）	－

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2．未収金の推移（実績及び目標）

… 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数　※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

（単位：千円）

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの調定繰越額	年度中の調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ”	イ ＝アーウ （▲＝増加を表す）	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ-(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’－ (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’) ÷(ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’) ÷(ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ+ケ’
A	令和6年度 当初目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B	令和6年度 修正目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
C	令和6年度 実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
D	令和7年度 計画※	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
E	令和7年度 目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F	令和7年度 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0.0%	0.0%	1
G	令和8年度 計画※	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
H	令和8年度 目標	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
I	令和9年度 計画※	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間（令和6～9年度）に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3．令和７年度の取組実績・課題・改善策など

令和７年度の取組実績

・現金のダブルチェックは整理整頓された所定の場所で行う。
・現金取扱者が現金を徴収、領収書発行し、金庫取扱者がダブルチェックした後、金庫取扱者が金庫へ現金を格納する際も現金取扱者と2名で確認する。
・現金の点検を終業時以外の昼休憩前後にも実施する。

課題と改善策

【課題】
・申請者全員に聞き取り調査を実施したが該当者がいなかった。未収金の対象者を特定することが困難である。

【改善策】
・繁忙時等に収受誤りが生じる可能性があるため、職員に対し公金の取扱い手順を定期的に周知し理解を深める。

4．令和８年度の取組内容 …「1．令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3．令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組

・徴収停止

未収金の発生抑制に向けた取組

・公金の取扱い手順を定期的に周知し理解を深め、再発防止に努める。

５．令和７年度決算見込における未収金実績の状況　（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類		回収債権										整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後のもの（督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計＝上記2のF（令7実績）のケ及びケ’ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。（その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、１人の債務者につき、１年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② １つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ ／ 整理債権：｛｛⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬）｝→ ⑭ ｝又は ⑮ → ⑯

令和7年度決算見込における債務者数：1 人

令和7年度決算見込における未収債権の件数（過年度＋現年度）：1

令和7年度決算見込における未収金残高（過年度＋現年度）＝上記2のF（令7実績）のケ”：1